

市営駐車場の駐車料金の減額

下記の市営駐車場を利用する方がそれぞれの対象者に該当する場合、駐車料金の2分の1が減額されます。

◆天神町駐車場、駅元町北駐車場、駅南駐車場、城下地下駐車場、西大寺駅駐車場、妹尾駅駐車場、瀬戸駅駐車場、万富駅駐車場、福渡駅駐車場、南区役所駐車場、浦安総合公園東駐車場、北長瀬未来ふれあい総合公園駐車場

対象者	(1)身体障害者の方で、自動車税、軽自動車税の減免措置を受けている自動車を自ら運転し、もしくは生計を一にする方の運転に同乗し、駐車場を利用する場合 (2)身体障害者手帳1級又は2級、戦傷病者手帳特別項症・第一項症・第二項症を所持している方で、自ら運転し、駐車場を利用する場合 (3)身体障害者手帳1・2級、戦傷病者手帳特別項症・第一項症・第二項症、療育手帳A、又は精神障害者保健福祉手帳1級を所持している方を同乗し、駐車場を利用する場合 【障害者手帳アプリ「ミライロID」のご提示でも減免が適用されます】	
利用方法	天神町駐車場、城下地下駐車場	精算手続きを行う前に各駐車場管理事務所で手帳等を提示し、減額を受けてください。 ※障害者手帳アプリ「ミライロID」をお持ちの方は、出口精算機の二次元コードリーダーにかざすことで料金が減額されます。
	駅元町北駐車場、駅南駐車場、妹尾駅駐車場、瀬戸駅駐車場、万富駅駐車場、福渡駅駐車場	出口精算機に設置してあるインターホンを用いてお客様センターと連絡を取り、遠隔カメラに向けて手帳等を提示し、減額を受けてください。 ※障害者手帳アプリ「ミライロID」をお持ちの方は、出口精算機の二次元コードリーダーにかざすことで料金が減額されます。
	西大寺駅駐車場（定期契約専用）	定期契約をご希望の方は、管理事務所（☎ 225-7110、城下地下駐車場内）にお問い合わせください。
	南区役所駐車場 浦安総合公園東駐車場 北長瀬未来ふれあい総合公園駐車場	精算手続きを行う前に、出口精算機に表示している問い合わせ先に連絡をとり、減免の手続きを行ってください。
問い合わせ	天神町駐車場	管理事務所 ☎ 224-7872
	駅南駐車場	管理事務所 ☎ 221-9809
	駅元町北駐車場、城下地下駐車場、西大寺駅駐車場、妹尾駅駐車場、瀬戸駅駐車場、万富駅駐車場、福渡駅駐車場	管理事務所（城下地下駐車場内） ☎ 225-7110
	南区役所駐車場 浦安総合公園東駐車場 北長瀬未来ふれあい総合公園駐車場	南区役所 総務・地域振興課 ☎ 902-3500 南区役所 地域整備課 ☎ 902-3527 管理事務所 ☎ 245-5260

◆烏城公園駐車場

対象者	普通自動車を自ら運転し、もしくは同乗し、駐車場を利用する方で、次のいずれかに該当する方 (1)身体障害者手帳所持者 (2)療育手帳所持者 (3)精神障害者保健福祉手帳所持者
利用方法	精算前に精算機のカメラに手帳を掲示し、減額を受けてください。
問い合わせ	賑わい烏城公園事務所 ☎ 226-4809